

地域でひろげよう見守りの輪

問 本庁舎地域振興課 0857-20-3185
0857-21-1594

本市では、中山間地域などで移動販売・新聞配達・保険業、金融機関などを営む事業者と連携し、地域の見守り活動を行っています。
普段から地域住民とつながっている事業者の協力により、日常生活の異常などを早期発見する体制をつくり、安全で安心して生活できる地域づくりに取り組んでいます。



今回は移動販売車による見守り活動についてご紹介します！



移動販売車によってつながる地域の人たち。
事業者と利用者、それぞれのお話をうかがいました。

見守り活動事業者の声



移動スーパーとくし丸
販売パートナー 三宅 愛さん

利用者の人からの感謝の言葉に、必要とされていることが実感できるので、大変ですがやりがいを感じます。毎週、同じルートで、一人ひとりのお客さんと密に関わることができるので、信頼関係を築きながら、本人や家族の変化にも気をつけるようにしています。

利用者の声



東郷地区 中村
はしざき 橋崎 きぬ子さん

いつも移動販売車が来るのを楽しみにしていますし、地域のみなさんも助かっていると思います。また、自宅まで来て、声掛けや様子を見てくださるので、安心して生活ができています。

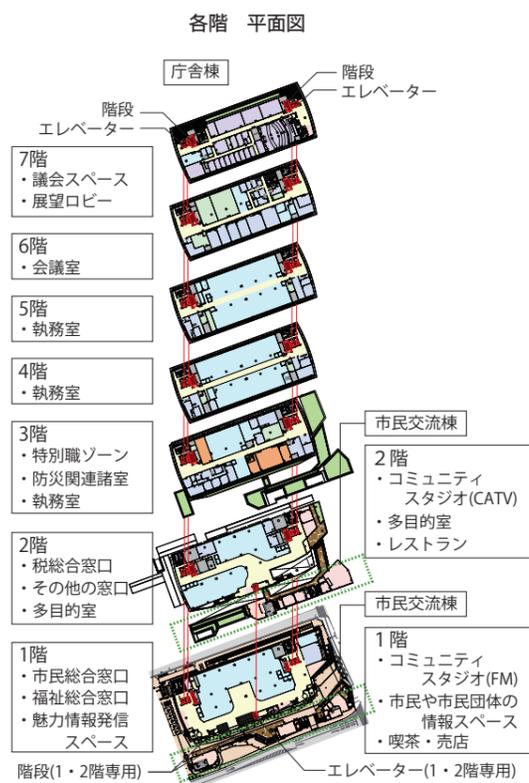
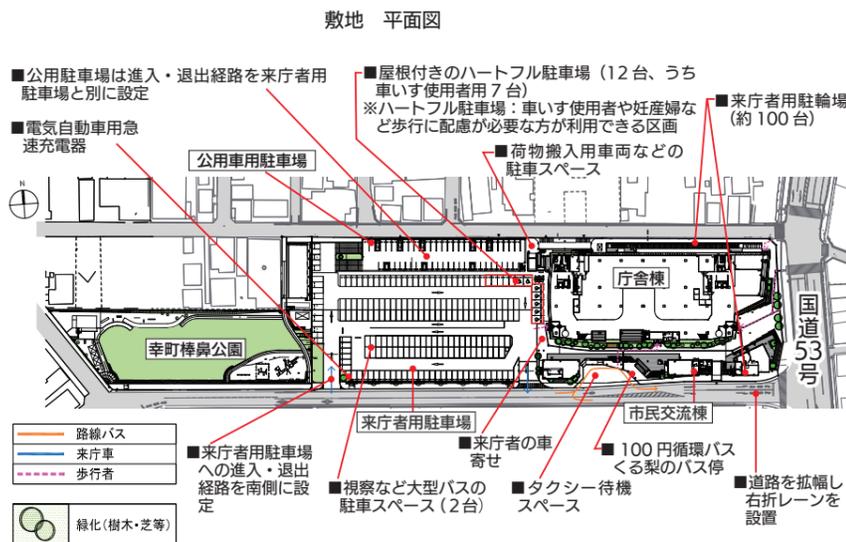
連載 鳥取市の新たな拠点 新本庁舎建設について

Vol.2

今月は、先月に引き続き、新本庁舎の敷地利用や各階配置についてご紹介します。

東側に建物、西側に駐車場を配置

敷地利用は、国道53号に面し、鳥取駅に近い東側に庁舎棟と市民



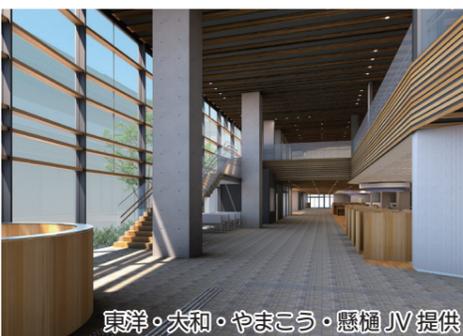
交流棟を配置し、西側には駐車場（来庁者用と公用車用）を設

けます。来庁者用の駐車場は200台で、南側の市道から出入りします。また、1000円循環バスぐるりのバス停を市民交流棟の軒先に設けるので、雨に濡れることなく庁舎棟にも市民交流棟にも入っていただけます。

庁舎棟1、2階に総合窓口を配置

7階建ての庁舎棟は、市民・福祉・税の総合窓口を1・2階に、防災関連諸室を3階に配置します。最上階の7階には、議会機能に加え、鳥取駅や久松山を眺められる展望ロビーを配置します。

2階建ての市民交流棟は、1階に売店や福祉作業所が運営する喫茶など、2階に多目的室や地元食材を使用するレストランなどを配置し、市民のみなさんが気軽に訪れ交流できる拠点とします。



↑庁舎棟1階東側玄関ロビー（イメージ）
ガラス越しに植栽の緑が見える明るいロビー

大地震から庁舎を守る免震構造

庁舎棟は、大地震時の倒壊・破損と、設備の損傷や家具の転倒を防止し、市の業務を継続するために、市の施設で初めて免震構造を採用します。また、浸水対策として敷地の高さを周囲の道路より1.2m高くするとともに、3日間の連続運転が可能で非常用発電機を屋上に配置するなど、災害対策活動や行政機能が維持できる庁舎とします。

来月は、災害等の緊急時に防災対策の要となる新本庁舎の災害対策本部機能についてご紹介します。

見守り活動ってどのようなものですか？

- 1. 見守り活動の実施**
事業者が通常の事業活動を行う中で、日常と異なる状況などを確認した場合、本市の通報窓口などに連絡・通報をします。
(例) 新聞受けに新聞が大量にたまっているなど
- 2. 確認・支援活動の実施**
本市は、区長や民生委員などと連携し必要な対応を行います。(例) 現場確認など

※左のQRコードから本庁舎公式ホームページをご覧ください。
↑パソコン・携帯電話・スマートフォンからご覧いただけます。